

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

保健福祉委員会会議録

令和 7 年 6 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年6月25日（水） | |
| 2 | 開会場所 | 議会第2会議室 | |
| 3 | 出席者
（9人） | 委員長 松尾伸子
委員 中村謙治郎
委員 岡田勇一郎
委員 風澤純子
議長 石川義弘 | 副委員長 石原喬子
委員 吉岡誠司
委員 中澤史夫
委員 伊藤延子 |
| 4 | 欠席者
（0人） | | |
| 5 | 委員外議員
（0人） | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長
人事課長
施設課長
福祉部長
福祉課長
障害福祉課長
健康部長
健康課長
保健サービス課長
環境清掃部長
環境課長
交通対策課長 | 野 村 武 治
飯 田 辰 徳
五 條 俊 明
三 瓶 共 洋
古 屋 和 世
井 上 健
水 田 渉 子
大 網 紀 恵
塚 田 正 和
遠 藤 成 之
勝 海 朋 子
清 水 良 登 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
事務局次長
議事調査係長
書 記
書 記 | 鈴 木 慎 也
櫻 井 敬 子
吉 田 裕 麻
塚 本 隆 二
遠 藤 花 菜 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【福祉部】

1. 補正予算について資料1 福祉課長
2. 千束保健福祉センター及びほおずきの家の開設予定時期の変更について
.....資料2 障害福祉課長

【健康部】

1. 補正予算について資料3 健康課長

【環境清掃部】

1. 補正予算について資料4 環境課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時15分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言をお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、補正予算については、報告を聴取するのみで質疑は行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、福祉部の補正予算について、福祉課長、報告願います。

福祉課長。

◎古屋和世 福祉課長 それでは、本定例会に提案いたしました令和7年度補正予算のうち、福祉部所管に係る予算の概要をご説明いたします。

資料1をご覧ください。1ページをご覧ください。一般会計の歳出です。歳出予算を1,741万8,000円減額し、補正後の福祉部総額を313億8,635万円といたします。

2ページをご覧ください。課ごとの内訳でございます。障害福祉課におきまして、工事の計画変更に伴い、ほおずきの家大規模改修については減額、千束保健福祉センター整備については、記載のとおり増額補正いたします。

最後に、福祉部所管に係る債務負担行為です。ほおずきの家大規模改修につきまして、令和8年度の債務負担行為の限度額を9,748万円に定めます。また、千束保健福祉センター整備につきまして、債務負担行為の期間を令和8年度から令和9年度に変更するとともに、限度額を障害福祉課ほか、資料記載の各所管の総額で22億7,239万1,000円に増額するものでございます。

福祉部の補正予算についてのご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、千束保健福祉センター及びほおずきの家の開設予定時期の変更について、障害福祉課長、報告願います。

障害福祉課長。

◎井上健 障害福祉課長 それでは、千束保健福祉センター及びほおずきの家の開設時期の変

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

更についてご報告いたします。

資料2をご覧ください。項番1、変更理由です。大規模改修工事の入札が不調となったことにより、工事費の増額補正とともに、工事期間、開設予定時期を変更せざるを得ない状況となっていることによります。

項番2、変更内容です。（1）千束保健福祉センターの工事期間は、令和7年12月から令和9年4月までと、着工の時期が4か月延期する予定です。これに伴い、開設予定時期は、表に記載のとおり、各施設において3か月から5か月の延期を見込んでおります。

（2）ほおずきの家の工事期間は、令和7年12月から令和8年6月までであり、同じく、着工の時期が4か月延期する予定です。開設予定時期は、令和8年8月を見込んでおります。

次のページをご覧ください。項番3、開設予定時期の変更に伴う主な対応です。（1）千束健康増進センターでは、空調設備の不具合や室内の水漏れ等の状況を踏まえ、予定どおり、本年7月から休館したいと考えております。休館中に近隣施設で実施する運動教室については、実施期間の延長に向けた調整を行います。

（2）（仮称）松が谷二丁目福祉施設の大規模改修については、千束保健福祉センターの改修工事終了後に着工するため、工期を令和8年度、9年度から、令和9年度、10年度に変更いたします。

（3）仮施設の運営等についてです。仮移転するフロム千束、ほおずきの家、つばさ放課後クラブについては、三ノ輪福祉センターでの運営期間を延長するとともに、つばさ福祉会事務局については、千束保健福祉センターへの仮移転時期を変更いたします。

また、フロム千束の指定管理期間を現在令和9年2月までと定めておりますので、今回の延長に伴い、延長期間分の指定管理者を再選定いたします。

項番4、補正予算額（案）です。（1）千束保健福祉センターでは、1億4,919万6,000円を増額し、また、工事延期に伴い、債務負担行為の期間を令和9年度までとし、限度額を22億7,239万1,000円としております。

（2）ほおずきの家については、今年度分は1億475万7,000円の減額となりますが、そのうち9,748万円については、新たに令和8年度の債務負担行為を設定しております。

次のページをご覧ください。項番5、今後の予定です。本定例会で補正予算の議決をいただきましたら、第3回定例会において工事請負契約締結議案を提出し、本年12月から両施設の着工を予定しております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今回の延期ということが入札の不調によるものというふうに、ここ書かれているというか、ですけれども、この入札の不調による原因というものはどんなところがあるんでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 今回、最新の単価を使いまして入札に臨んだところですが、入札の結果、ヒアリング等行った結果、さらに市場との差が出ているというところがございます。ですので、改めて見積り等聴取して、図面等も見ながら、労務単価等も作業手順等も改めて考慮して、新たに積算していく予定でございます。ですので、市場に合った単価でまた検討させていただくというところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 これだけ物価高騰や何かということの中ですので、不調という予測的なものというんですかね、そういうことはあったりするのかなというふうに思うんですけれど、具体的には何社ぐらいのところにこれらを、何ですか、当たっているというか。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 見積りを聴取するには、もう最低3社をメーカー等から見積りを取っているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 それで、その3社ともが何というか、見積り、合意が得られないという状況だったということですね。分かりますか。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 見積りを積算するのに、予定価格決めるために見積りを取っておりまして、入札そのものにつきましては、今回1社、1JVずつ入ってきたということでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。こういう状況があることは、はい、予測というか、分かりましたけれど、この期間ですかね、これで4か月の全体の延期というんですか、そういうことがあるということで、フロム千束にしても本当に待っている人たちというんですかね、こういう人たちの状況を考えると、やはり予定どおりやってほしいという声、大きかったのかなと思うんですけれど、具体的には待っている方々へというのか、どんな影響、希望者へのどんな影響が予測されるのかと、どういう対応をしているというか、というところをちょっと教えていただけますか。

○委員長 障害福祉課長。

◎井上健 障害福祉課長 お答えいたします。今回の入札の不調につきまして、工事を開始する時期が遅れることにつきまして、委員おっしゃるとおり、お待ちになっているような方々につきまして大変ご心配おかけしているという状況でございまして、大変申し訳なく思っております。

ただ、影響といたしましては、仮移転先での運営、こちらが長くなるというところがございますが、仮移転先である三ノ輪福祉センターでは、今現在、受入れの改修工事行っているところ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ろでございます。日中活動のための送迎バスのシミュレーションだったり、そういったことも含めて、入居者や利用者の皆さんが安心して過ごせるような準備、こちらも進めているところでございます。ですので、また、三ノ輪福祉センター、この建物自体は今後の活用、今のところ未定ということでございますので、そういった意味では、フロム千束の利用者の方々がその後に行く場所がなくなるとか、そういったような意味での影響はないかと、そのように考えております。

今回の内容につきましては、関係する団体だったりの方々に丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 本当にここ、丁寧な説明とか、ぜひともお願いしたいというふうに思うところです。

それで、フロム千束については、増床という形で今回やっているところなので、やはりこの増床に期待されている方たちも多かったと、多いというふうに思いますし、ぜひぜひ入れてほしいというね、そういう声なども聞いているところです。ですので、今回のことをやはり了承せざるを得ないというのか、そういうところはあるかとは思いますが、そういう意味でも今お待ちになっている方たちには、先ほどおっしゃった丁寧な対応でお願いしたいというふうに思って、はい、以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、健康部の補正予算について、健康課長、報告願います。

健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 それでは、本定例会に提案させていただいております令和7年度補正予算のうち、健康部所管に係る一般会計の補正予算の概要をご説明いたします。

資料3をご覧ください。一般会計第2回補正予算の歳出でございます。補正額2,337万9,000円を増額し、補正後の額を113億7,966万4,000円といたしました。

内訳でございます。保健サービス課で、千束健康増進センター改修につきまして、工事の計画変更に伴い2,337万9,000円を増額いたしました。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。続きまして、債務負担行為です。今回の補正予算につきまして、債務負担行為の期間を令和9年度までに延長するとともに、限度額を増額するものでございます。

なお、資料の記載につきましては、千束健康増進センターを含む千束保健福祉センター全体の内容となっております。

補正予算のご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、環境清掃部の補正予算について、環境課長、報告願います。

環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 それでは、本定例会に提案いたしました令和7年度第2回補正予算のうち、環境清掃部所管に係る予算の概要をご説明いたします。

資料4をご覧ください。一般会計歳入でございます。歳入予算を717万5,000円増額し、補正後の環境部清掃部総額を7億6,195万1,000円といたします。

課別の内訳でございます。環境課から、先ほどの環境・安全安心特別委員会でご報告させていただきました我が家の省エネ・創エネアクション支援制度の追加実施に係る国からの交付金として135万円を、東京都環境公社からの補助金として582万5,000円を増額補正いたします。

2ページをご覧ください。一般会計歳出でございます。歳出予算を2,000万円増額し、補正後の環境清掃部総額を47億7,366万4,000円といたします。

課別の内訳でございます。歳入と同様、我が家の省エネ・創エネアクション支援制度の追加実施に係る歳出として、2,000万円を増額補正いたします。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午後 2時28分閉会